

6月定例会



平成21年第4回定例会を6月9日から18日までの10日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から提出された「茨木市駐車場条例の一部改正」など、7件の議案を原案どおり可決しました。

また、議員から提出された意見書5件のうち3件を原案どおり可決しました。

一般会計補正予算質疑

一般会計補正予算質疑を6月9日と10日の2日間にわたり行いました。主な内容は次のとおりですが、市議会だよりでは、紙面の都合上、質疑の一部しか掲載できません。質問者等、詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に置いてあります会議録をご覧ください。また、議会ホームページでもご覧いただけます。（いずれも8月中旬予定）

乳がん・子宮頸がん等のがん対策の充実を

問 がんの早期発見、早期治療にがん検診は有効で、特に女性特有の子宮頸がんや乳がんには有効である。その検診受診率を高めるために、どのような対策を講じているのか。また、女性専門外来設置への現在の取組状況はどうか。さらに、国の平成21年度補正予算には、女性特有のがん検診推進事業が盛り込まれており、受診率向上に弾みをつけるよいチャンスであると思うが、どのように考えているのか。

答 女性特有のがん検診の受診率向上については、平成20年度に検診の通年実施を行い、お知らせハガキを対象者に送付したため、例年を少し上回る受診率を維持することができた。また、女性が受診しやすい検診体制の整備については、医師会を通じて女性専門外来の設置を働きかけているが、女性医師の確保等が必要なことから、困難な状況である。また、国の事業では、子

街路樹や公園内樹木等の管理は

宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券の配布などが示されており、これらの導入が動機付けとなり、より高い受診率が定着していければと考える。

問 民家に並行して植えてある、ケヤキ等の街路樹が大きく成長しており、近隣の方々の清掃も大変な状況であるが、対策はあるのか。また、公園の樹木に、樹木名や品種名を記載した銘板が最近ほとんど見受けられないようにしたが、取り付けられた目的、今後の整備の考えはどうか。

答 街路樹は街の景観を構成する重要な役割を担っており、住民の方々と協議をしながら景観を保っていきたい。また、樹木銘板については、樹木の名前を市民の皆さんに関心を持っていただくため設置をしてきた。今後、元茨木川のさくらまつり会場内の里桜など、景観的にふさわしい樹木銘板を選定し設置していきたい。

緊急連絡体制の確立を

問 新型インフルエンザにかかわり、5月連休前に学校園から保護者に配布された文書には、感染が確認され、休校措置をとる場合は各家庭に連絡すると書かれていた。この時点で、どのような連絡体制を想定し、実際にどのような形で取られたのか。さらに、教育委員会での決定事項の伝達手段として、どのような方法が望ましいか。

答 5月連休前時点での連絡体制については、学級連絡網、地区連絡網、メール配信等、学校園の状況に応じて行うことを想定していた。実際の休校等の連絡体制は、緊急電話連絡網、メール配信システムを活用し、連絡網が未作成、また登録されていない家庭に対しては、個別に直接電話をかける方法で行われたと把握している。伝達手段については、伝達内容を正確に早く伝えることが基本であり、緊急電話連絡網やメール配信も有効であると考え、今後、緊急事態に速やかに対応できるよりよい方策を検討していく。

彩都内直売所出店の影響についての認識は

問 モノレール彩都西駅前の商業施設では、店舗撤退が相次いでいるが、この現状をどう認識しているのか。また、彩都西部地区箕面市域への岡山県

美作市の農林産物直売所開設に伴い、彩都内居住の市民への影響が考えられるが、都市機構や開設者から受けた説明の内容と彩都内商業施設への影響に、どのような認識を持っているのか。

答 彩都西駅の商業施設については、店舗の入れ替えや撤退する例が見られるが、今後、西部地区の茨木箕面丘陵線西側の地域や箕面市域での入居が始まり、人口が増加していく中で、一定の店舗需要は維持されていくと考える。また、昨年、美作市や都市機構から箕面市域で直売所開設を計画しているとの説明を受け、その際に市域の駅前施設の現状も認識してもらうよう申し入れを行っている。なお、現時点では、既存の駅前商業施設への影響は、予測困難である。

危機管理のさらなる整備を

問 今回の新型インフルエンザへの対応など危機管理に対する市の現状について、いろいろな課にわたり問題を多く抱えており、早急に全庁的な調整を図るべきである。その中で、整備できていること、できていないことを認識し、中期計画、長期計画のようなロードマップを早急に準備していかねばならないが、このことについて、どのように考えているのか。

答 ロードマップの早急な整備について、災害等による被害を最小限とす

るために、何ができて、何ができていないのかを把握し、その優先順位をつけた上で、実行の方法を定めておくことが重要と考えている。今後、それぞれの危機事象に対する計画やマニュアルについて、順次検討し、今回の新型インフルエンザの課題等の洗い出しを全庁的に行い、議論をしていきたい。

商店街の活性化に支援を

問 高齢社会を迎え、地域にある商店街の役割が大きいと実感するが、商店街にどのようなことが期待されていると認識しているのか。また、商店街の活性化を図るために始まった「商店街活力アップ支援事業」の特色や支援への工夫、有効性確保のための周知はどのようにしているのか。

答 商店街は、地域住民が安心して買い物ができ、対面販売の強みを生かした活気あることが期待されていると認識している。それにこたえるために、この事業は、空き店舗対策事業を再構築したものであり、補助制度の内容も、家賃補助に加え、出店時の店舗改装費も補助対象とするなど、利用者のニーズに合わせて改善している。また、市広報誌・ホームページへの掲載や、業者等の会合時に補助制度の説明を行い、周知を図っている。

臨時職員任用の違法性は

問 今回マスクミ報道等で取り上げられた、停学処分中の学生が、留守家庭児童会臨時指導員に不正任用された問題で、課長及び関係者に法令違反にふさわしい処分を検討すべきと考えるが見解を求める。また、今回のような地位の利用や法令違反の任用を許さないため、手続きを含め、法令を遵守するよう改善を求めるが、考えはどうか。

答 今回の任用では、大学から停学処分を受けている学生を父親である課長が、そのことを知りながら、所管課の留守家庭児童会臨時指導員に任用したという行為が、地方公務員法及び関係法令に抵触する行為であるか検討をしていく。また、今回のことを踏まえ、今後の改善策を検討し、公平性、透明性、客観性を確保して市民が納得される仕組み作りを行っていく。



多くの人が行き交う阪急本通商店街

議会日誌

4月

2日 幹事長会

正副委員長会

議会広報委員会

9日 民生常任委員会

文教常任委員会

建設常任委員会

総務常任委員会

5月

12～13日 総務常任委員会視察

(山口県岩国市・福岡県北九州市)

18日 幹事長会

25日 議会運営委員会

29日 本会議

6月

2日 幹事長会

議会運営委員会

9日 本会議(初日)

10日 本会議(2日目)

11日 文教常任委員会

文教常任委員協議会

16日 幹事長会

議会運営委員会

18日 本会議(最終日)

30日 議会広報委員会

私立高校進学の救済措置は

問 世界的な不況で経済情勢が厳しい現在、その影響が教育面にも現われており、公立高校への進学率が高くなっている。そのため、公立志望校への進学を断念し、私立高校へと進学する事例が多くなるが、この状況をどのように認識しているのか。また、所得の目減りが、特に私立高校へ通う家庭の経済的負担を増大させているが、どのような救済措置をとっているのか。

答 進学状況については、経済状況悪化の影響により、公立高校の平均倍率が上昇しており、その結果、公立高校への進学を希望していたが、私立高校へ進学した生徒の割合が高くなっていることと認識している。また、救済措置として、就学が困難になった生徒への支援は、奨学金等、国や府の援助の情報提供を行っている。また、奨学金の年度途中の受付、支給金額の引き上げ、支給対象も特別事情を考慮し、給付ができるように対応している。

母子家庭への施策の充実を

問 母子家庭への施策について、給付事業、貸付事業、相談事業、医療助成制度等の援助を実施しているが、母子家庭の保育所入所について、どのような配慮をしているのか。また、母子

家庭に限らず、親教育について、現在実施している施策と今後どのような施策を考えているのか。

答 保育所入所における母子家庭への配慮については、一斉入所受付の際、保育に欠ける度合いの指数を加点したり、同点の場合は優先している。また、親教育については、子育てに関する知識・育児方法を学ぶ機会を提供したり、子育て相談、こんには赤ちゃん事業、交流会や講座を実施している。今後は、講座の内容等を周知し、家庭訪問などで支援が必要とされる保護者を把握し、適切なアドバイスをするなど、訪問支援制度の充実に努めていく。

差別調査事件への認識と対応は

問 同和問題の根本的解決と人権確立社会の実現に向けた行政施策が長年取り組まれてきたが、新たに、土地差別調査が問題とされている。調査会社が同和地区の所在地等差別につながる情報を収集、報告、提供していたということがあるが、このような調査について、どう認識し、対応していくのか。

答 府内の開発業者等から依頼を受けた土地調査会社が、マンション等の建設予定地周辺を調査し、「一部問題がある地域」などの間接表現により、同和地区を示唆するような情報を提供していたことは承知しており、土地差別につながる恐れがある問題と認識し

ている。また、この問題は府内で広く生じていることから、府の取り組みを注視し、人権尊重のまちづくり条例等の趣旨を踏まえ、今後も人権啓発に積極的に取り組んでいきたい。

消費生活センターの充実を

問 深刻な不況の中、社会経済情勢は刻々と変化し、消費者を取り巻く問題も多様化している。そのような中、消費生活センターの充実が期待されるが、平日の相談時間の延長や休日の相談受付をしてはどうか。さらに、4月に消費者講演会が実施されたが、その反響とさらに充実させるために、どのような取り組みをしていくのか。

答 消費生活センターの体制充実にあわせて、相談時間の延長や休日の相談受付に関する申し出はないが、今後、

利用者の意向や国の動向を考慮し検討していく。また、消費者講演会は、わかりやすい内容と好評であり、次回開催に向けて、内容の充実、アンケート用紙の配布など、今後に生かせる取り組みを検討していく。さらに、ホームページ等への相談事例の掲載など、被害の未然防止や、拡大防止の対策にも努めていく。

ゆめ実現支援事業の課題は

問 進路や奨学金相談等を行う「進路選択支援事業」が「ゆめ実現支援事業」として再出発した。府の補助金削減の影響で人員削減等をされる厳しい状況下にあっても、その役割は重要視されているが、今年度はどのような事業計画をし、また、進路指導にはどのような課題があるのか。

答 今年度の事業計画であるが、学校に対する働きかけと、福祉等との連携の充実を図っていく。学校に対しては、事業への協力を要請し、保護者向け進路説明会や奨学金の紹介等を行い、SSW（注1）、CSW（注2）や母子自立支援員等と連携し、福祉分野とのネットワークづくりを進めている。また、進路指導の課題については、家庭事情や経済的理由により、進学を断念することがないように指導体制の充実を図る。今後も、きめ細かな進路指導を実施し、実態把握に努めていく。

（注1）SSW（スクールソーシャルワーカー）：小・中学校での相談・援助活動を行う福祉の専門家

（注2）CSW（コミュニティソーシャルワーカー）：行政と住民や各種団体とのつなぎ役となる地域福祉の専門家